平成２６年（フ）第１６０号
富山市西長江本町３番26号
債務者　山田　　実
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　貞義
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１６１号
富山市東福沢1435番地４
債務者　清水　　優
1　決定年月日時　平成26年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂林加奈子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１０７０号
京都市右京区鳴滝桐ケ淵町26番地２
債務者　前川　清幸
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　洋平
4　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１７０９号
名古屋市天白区西入町79番地　トルーヌヒルズＩ．Ｔ．Ｍ．　Ｆ棟101号室、住民票上の住所愛知県半田市中島町２番地
債務者　河合　寛治
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　幸二
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８６０８号
東京都大田区東六郷３丁目２―７―316
債務者　江城　雅和
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８９号
東京都国分寺市本多５丁目15番21号シティコーポⅡ103
債務者　見目　　清
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　一樹
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第８７５号
東京都小平市小川町１丁目973番地の４加藤荘101号
債務者　井花　雄一
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大泉　優子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１０８７３号
東京都世田谷区北烏山３丁目13―14―210
債務者　飯塚　　満
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　並河　宏郷
4　破産債権の届出期間　平成26年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８７４号
東京都世田谷区北烏山３丁目13―14―210
債務者　飯塚ヒロ子
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　並河　宏郷
4　破産債権の届出期間　平成26年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１７９号
静岡県富士市中里1244番地の５
債務者　池田　好治
1　決定年月日時　平成26年11月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　　亮
4　破産債権の届出期間　平成26年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第１７５号
山形市蔵王温泉48番地
債務者　伊藤　裕子
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　涼一
4　破産債権の届出期間　平成27年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月５日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成27年２月26日まで
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３７３号
新潟市西区坂井砂山２丁目７番48号
債務者　大本　貴之
1　決定年月日時　平成26年11月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水内　基成
4　破産債権の届出期間　平成26年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４１６号
兵庫県加古郡稲美町六分一1178―774クリスタルいなみ202、住民票上の住所兵庫県加古川市別府町西脇３丁目７番地
債務者　宮宅建築工房こと　宮宅　一彦
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　文造
4　破産債権の届出期間　平成26年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第６６６号
広島県廿日市市大野１丁目12番１号
債務者　船倉　敬子
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　亮介
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
広島地方裁判所民事第４部